

施策マネジメントシート(令和3年度目標達成度評価)

シート1

作成日 令和 4 年 10 月 3 日

施策体系

政策名(基本方針)	2	福祉の健康	施策名	4	子育て支援の充実
-----------	---	-------	-----	---	----------

施策統括部	健康福祉部	関係課	福祉課、女性・子ども支援課、健康づくり推進課、学校教育課、生涯学習課、人権啓発教育課
施策主管課	子育て支援課		

1 施策の目的と指標

対象	子育て世帯	意図	子育てに思い悩むことが少ない
----	-------	----	----------------

成果指標		単位
A	子育てに関する悩みを抱える世帯の割合(市民アンケート)	%
B	子育てと仕事が両立できていると感じる世帯の割合(市民アンケート)	%
C	子どもの安全(犯罪、事件、事故など)に不安を感じる世帯の割合(市民アンケート)	%
D		

2 指標等の推移

成果指標	30年度 現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること	
A	%	51.3	成り行き値	51.0	51.0	51.0	51.0	○	すべての赤ちゃんを対象とした家庭訪問や、健診を通じた育児相談などで細かなフォローを行っていることが減少の一因と考えられます。
			目標値	50.5	50.0	49.5	49.0		
			実績値	54.3	48.0				
B	%	88.2	成り行き値	88.2	88.2	88.2	88.2	△	新型コロナの影響や経済状況による雇用動向に左右されますが、子ども医療費助成の充実など、ある程度子育てに係る支援が充実してきたことが要因と考えられます。
			目標値	88.4	88.6	88.8	89.0		
			実績値	86.4	88.1				
C	%	31.7	成り行き値	32	33	34	35	○	地域住民などによる登下校の見守り、様々な啓発活動などが、不安が減少した要因と考えられます。
			目標値	31.5	31	30.5	30		
			実績値	26.6	25.4				
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト		2年度	3年度	4年度	5年度	
事務事業数		本数	43	43		
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	3,250,833	4,437,629	
		都道府県支出金	千円	1,190,676	1,236,542	
		地方債	千円	61,600	0	
		その他	千円	206,794	0	
		繰入金	千円	0	203,271	
	一般財源	千円	1,881,580	1,776,650		
	事業費計 (A)		千円	6,591,483	7,654,092	0
(A)のうち指定経費		千円	5,346,030	5,491,066		
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	1,751	2,062		
人件費	延べ業務時間	時間	31,319	33,607		
	人件費計 (B)	千円	123,493	131,403		
トータルコスト(A)+(B)		千円	6,714,976	7,785,495	0	

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	<p>子育てに関する悩みを抱える世帯の割合の成り行き値は、現状のまま推移すると見込み、令和5年度まで51%と設定しました。目標値については、トータル的な子育てに関する悩みを抱える世帯の割合はあまり変化がないと考えられることと、B,Cの目標値を達成することを前提に、若干改善すると見込み令和5年度には49%になると設定しました。</p>
B	<p>子育てと仕事が両立できていると感じる世帯の割合の成り行き値は、大きな変動はないと見込み、令和5年度には88.2%を維持すると設定しました。目標値は、経済状況による雇用動向に左右されるものの、引き続き子育て環境の整備に取り組むとともに、仕事と子育ての両立を支援する事業者が現在よりも増加すると見込み、令和5年度には89.0%になると設定しました。</p>
C	<p>子どもの安全(犯罪、事件、事故など)に不安を感じる世帯の割合の成り行き値は、近年の社会情勢から増加すると予想され令和5年度には35%になると設定しました。目標値は、防犯団体など関係団体との連携を強化するとともに、地域ぐるみの取り組みを支援することで不安を解消できると見込み、令和5年度には30%になると設定しました。</p>
D	

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

- ・「第2期合志市子ども・子育て支援事業計画」に基づいた子育て環境の整備に取り組みます。
- ・地域と連携した子育て支援の強化を図ります。

42

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、地域とともに子どもを見守り、育てます。
- ・企業、事業所は、子育てと仕事の両立ができるよう、育児休業制度などの支援体制の充実を図ります。
- ・地域は、地域の子どもの見守り、子育て相談、交流会等を推進します。

行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、子育て家庭が、子育てと仕事を両立できるよう、施設の充実を図ります。
- ・市は、子育てに関する負担感・不安感を解消するため、相談支援体制の充実を図り、各種支援を行います。
- ・市は、地域の家族見守りサポーターを養成し、子どもの安全・安心の確保を図ります。
- ・市は、国や県と連携し、企業や事業所に対して、子育てと仕事の両立ができるような啓発に努めます。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・人口増加とともに子どもの人口も増加しています。
- ・市の女性の就業率は、全国と比較すると高いレベルにあります。
- ・放課後児童クラブを希望する保護者が増えています。
- ・若い世代のひとり親家庭が増加しています。
- ・家庭児童相談、児童虐待相談などの児童に関する相談等が増加しています。
- ・「第2期合志市子ども・子育て支援事業計画」に基づき施策に取り組んでいます。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(令和3年度(令和2年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ・保育環境の充実の為に保育士不足の解消を図ること。
- ・地域とのかかわりが薄くなりつつあり、子どもの安全・安心の確保と充実を図ること。
- ・長引くコロナ禍での、子どもたちの心のケアを行うこと。

(令和3年度(令和2年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ・子育て世代が安心して子育てができる環境づくりを推進すること。
- ・引き続き、子育て世代への経済的負担軽減を図ること。
- ・引き続き、待機児童対策などの充実を図ること。

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)令和3年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「第2期子ども・子育て支援事業計画に基づいた各種施策を推進するとともに、保育施設や学童クラブ施設の整備を進める。」については、第2期子ども・子育て支援事業計画に基づいた各種事業の実施を保育施設として「こひつじ保育園」建設(R4繰越)、学童クラブ施設については、2施設の整備計画検討を行いました。

②「児童虐待等の予防や早期発見のために、地域の家族見守りサポーターの養成を継続し、地域の見守りの目を増やしていくとともに、児童相談所等関係機関との連携を強化し、子どもの虐待の防止に努めます。」については、継続して地域の家族見守りサポーター養成講座を実施しました。また、広報誌やポスター等で相談窓口の周知を図るとともに、要保護児童地域協議会の構成機関である市内の学校や保育園、放課後児童クラブ、相談支援事業所を訪問し、連携体制の強化を図りました。

③「地域学校協働活動をさらに推進し、地域と学校が一体となって子どもたちを見守り、育む体制を充実します。」については、地域と連携して子どもを見守る体制として、「地域学校協働本部」による学校支援や「指導者養成講座」を活用し、親の学びプログラムの普及・啓発に携わり、親として学べる機会や親同士の繋がりをつくる機会を増やしました。併せて、地域学校協働活動実践集を作成し、各小中学校に配布しました。

④「熊本県ひとり親家庭等自立促進計画に基づいた子どもの貧困対策を支援する。」については、ひとり親家庭の不安解消を目的として日常生活支援に関する相談を受けました。また、ひとり親家庭の医療費にかかる経済的負担軽減のため医療費の助成を行った他、一時的な預かりや子どもの居場所づくりとして、ファミリーサポートセンター事業を実施しました。

⑤「育児や家事への男性の参加を促すため、啓発講座や体験教室など学びの場の充実を図ります。また、育児がしやすい職場環境を実現するため、市内事業者等の「よかボス宣言」の啓発を行います。」については、児童館での親子(父親も)が一緒になって「ものづくり」ができるようなイベント等を行いました。また、市内事業者等へ職場環境向上のための啓発を行いました。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、令和3年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、心理相談事業、障がい児保育助成事業、放課後児童クラブ障害児受入事業があげられました。

貢献した事業としては、一時保育委託事業、妊婦・乳児訪問事業、保育所地域活動等助成事業、放課後児童健全育成事業、女性・子ども支援事業、長期休暇児童預かり事業、子育て短期入所生活支援事業、保育所入所等措置事業、病児・病後児保育事業、延長・休日保育助成事業、ファミリー・サポート・センター事業、ひとり親家庭等日常生活支援事業、助産施設入所措置事業、地域子育て支援拠点事業、子ども・子育て支援事業(幼稚園)、要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業があげられました。

②施策の課題(令和3年度の実施の振り返りから見る課題)

- ・将来の就学前人口を見据えた受け入れ態勢の整備が必要です。
- ・放課後児童クラブ施設の整備が必要です。
- ・ひとり親家庭などへのサポートが必要です。
- ・地域における子育て支援の充実が必要です。
- ・要保護児童等へのきめ細かい対応が必要です。
- ・子育てにおける不安感を解消するため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制の構築が必要です。

5 施策の令和3年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和4年7月22日)

- ・今後の就学前人口を見据えた待機児童解消のための取り組みを進めること。
- ・必要な学童保育施設整備に取り組むこと。
- ・子どもの安全(虐待、貧困、犯罪、非行)、教育環境(いじめ等)対策に地域と一体となって取り組むこと。
- ・ヤングケアラーへの支援体制について検討すること。
- ・将来の少子化を見据え、全庁横断的な少子化対策の検討(政策課題解決に向けた組織見直しを含む)に取り組むこと。

②総合政策審議会での指摘事項(令和4年8月4日、8月10日、8月22日のまとめ)

- ・子育て世帯が安心して育児できる環境づくりを推進すること
- ・子育て世帯への経済的、心理的な負担軽減を図ること

③議会の行政評価における指摘事項(令和4年9月6日)

- ・コロナ禍で孤立しそうな妊婦やひとり親などの不安解消のため、相談体制の充実を図ること。
- ・子育てと仕事の両立が出来る環境整備に努めること。
- ・子育てにおける不安解消のため、放課後児童クラブの施設整備など見守り体制の充実を図ること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和5年度合志市経営方針(令和4年10月3日)

- ①第2期子ども・子育て支援事業計画に基づいた各種施策を推進するとともに、必要な放課後児童クラブについて整備を進めます。
- ②児童虐待の防止や早期発見を目的とした、地域での見守りの目を増やすサポーター養成講座について、広く周知を行うとともに、ヤングケアラーへの支援も含めた各関係機関との連携強化に努めます。
- ③地域学校協働活動を充実し、地域と学校が一体となって子どもたちを見守り、育む体制の拡充を図ります。
- ④熊本県ひとり親家庭等自立促進計画に基づいた各種支援を行います。
- ⑤将来の少子化を見据え、少子化対策の検討を行います。